

サービス利用料金および利用者負担

(1) 指定訪問介護 1回につき

R04.10

	時間区分	訪問介護費	自己負担額		
			1割	2割	3割
	20分以上30分未満	2,500円	250円	500円	750円
	30分以上1時間未満	3,960円	396円	792円	1,188円
	1時間以上1時間30分未満	5,790円	579円	1,158円	1,737円
生活援助	20分以上45分未満	1,830円	183円	366円	549円
	45分以上	2,250円	225円	450円	675円
	身体介護に引き続き20分以上45分未満	670円	67円	134円	201円
	身体介護に引き続き45分以上70分未満	1,340円	134円	268円	402円
	身体介護に引き続き70分以上	2,010円	201円	402円	603円
加算	夜間(18:00-22:00) 早朝加算(6:00-8:00)	25%			
	深夜加算(22:00-6:00)	50%			
	二人体制加算	200%			
	初回加算	2,000円	200円	400円	600円
	緊急時訪問介護加算	1,000円	100円	200円	300円
	生活機能向上連携加算	1,000円	100円	200円	300円
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の137/1000(月) (負担割合証に応じた額)			
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の42/1000(月) (負担割合証に応じた額)			
	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000(月) (負担割合証に応じた額)			

(2)-1 指定介護予防型訪問サービス

週1回程度	月に3回まで	268単位/回
	月に3回超(4回以上)	1,176単位/月
週2回程度	月に7回まで	272単位/回
	月に7回超(8回以上)	2,349単位/月
週2回を超える程度	月に11回まで	287単位/回
	月に11回超(12回以上)	3,727単位/月

(2) - 2 介護予防・日常生活支援総合事業・第1号訪問事業(介護予防訪問介護相当)
1か月につき

サービス名称	サービスの内容	基本利用料	利用者負担		
			1割	2割	3割
訪問型サービスⅠ（1月につき）	週1回程度の訪問型サービスが必要とされた者（事業対象者・要支援1）	11,760円/月	1,176円	2,352円	3,528円
訪問型サービスⅡ（1月につき）	週2回程度の訪問型サービスが必要とされた者（事業対象者・要支援1）	23,490円/月	2,349円	4,698円	7,047円
訪問型サービスⅢ（1月につき）	週2回を超える程度の訪問型サービスが必要とされた者（要支援2）	37,270円/月	3,727円	7,454円	11,181円

(3) 加算

加算種類	基本料金	利用者負担		
		1割	2割	3割
初回加算	2,000円	200円	400円	600円
生活機能向上連携加算	1,000円	100円	200円	300円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の137/1000（月） （負担割合証に応じた額）			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の42/1000（月） （負担割合証に応じた額）			
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000（月） （負担割合証に応じた額）			

※キャンセル料

キャンセル料は次の通りといたします。ただし、利用者の容態の急変など、緊急やむをえない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。

時 期	キャンセル料
サービス利用日の前日まで	かかりません
サービス利用日の当日	600円